

## 指定封筒の作成について

本入札は郵便入札にて行います。入札書の発送については、和泉市建設工事等における郵便入札実施要綱第3条に基づく指定封筒（以下、「指定封筒」）で発送することとなっておりますので、指定封筒を作成した上で入札書を発送してください。

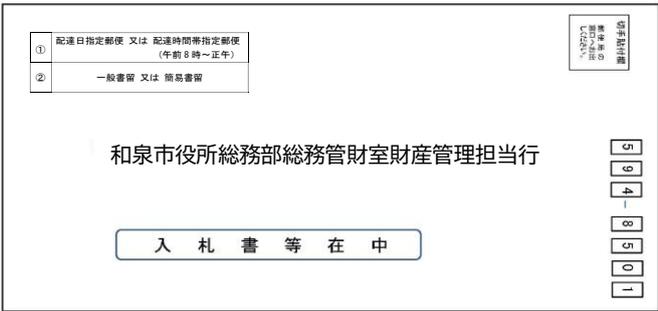
指定封筒の作成にあたっては、指定封筒の様式を「長形3号」の封筒に印刷（若しくは印刷し封筒に糊付け）して作成してください。ただし、お使いのプリンタの設定などによっては、指定封筒が適切に印刷されない場合があります。その際は、様式を任意の「長形3号」の封筒に手書き等で必要事項を記入して指定封筒を作成してください。

なお、指定封筒への押印が必要になります。下記を参照し、実印もしくは使用印を必ず3箇所を押印してください。

### （参考）和泉市建設工事等における郵便入札実施要綱 別紙1

別紙1（第3条関係）

指定封筒（表）

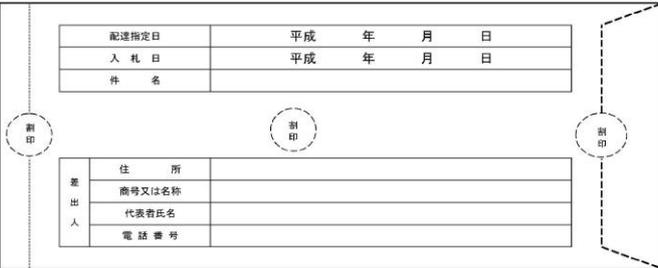


①	配達日指定郵便 又は 配達時間帯指定郵便 (午前8時～正午)
②	一般書留 又は 簡易書留

和泉市役所総務部総務管財室財産管理担当行

入 札 書 等 在 中

指定封筒（裏）



配達指定日	平成 年 月 日
入 札 日	平成 年 月 日
件 名	

住 所	
番号又は名称	
代表者氏名	
電話番号	

- 指定封筒は、入札担当課から配布されたもの、もしくは、同内容を記載したものとする。
- 使用する封筒は長形3号で内容の見えないものとする。